

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県最上郡鮭川村

3 地域再生計画の区域

山形県最上郡鮭川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口（国勢調査結果）は、昭和35（1960）年には8,374人でしたが一貫して人口が減少しており、令和2（2020）年では3,902人となっています。住民基本台帳によれば、令和7年（2025）年の総人口は3,585人です。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和12（2030）年には3,125人、令和42（2060）年には1,247人と年々減少する見込みとなっています。

年齢3区分ごとの人口の推移を見ると、昭和35（1960）年には、年少人口は3,062人、老年人口は388人と年少人口の方が多かったものが、平成2（1990）年にはほぼ同数となりました（年少人口1,220人、老年人口1,113人）。その後、平成27（2015）年には、年少人口が442人と大きく減少した一方で、老年人口は1,539人と増加しており、少子高齢化が本村でも進んでいることがわかります。また、生産年齢人口については、昭和35（1960）年の4,924人から緩やかな減少傾向をたどり、令和2（2020）年には2,000人を下回りました。

年齢3区分ごとの人口増減の動向を見ると、年少人口（0～14歳）は平成2（1990）年から、生産年齢人口（15～64歳）は昭和60（1985）年から減少傾向にあります。老年人口（65歳以上）は、平成17（2005）年まで増加してきましたが、平成22（2010）年に一旦減少に転じました。団塊の世代はすでに75歳に達しており、今後は人口の少ない世代が老年に達していくことから、令和7（2025）年以降は老年人口数も減

少が続いていくことが予想されています。

自然動態を見ると、出生数は、平成 6（1994）年に 63 人でしたが、令和 5（2023）年には 20 人となり、全体として減少傾向にあります。平成 6（1994）年以降で最も少なかったのは、令和 4（2022）年の 12 人となっています。一方、死亡数は、平成 6（1994）年以降では平成 22（2010）年が最も多く 104 人、最も少ない年は平成 12（2000）年の 59 人です。また、死亡数は平成 23（2011）年以降、70～80 人前後で推移しています。出生数の減少と死亡数の増加により平成 6（1994）年以降は一貫して減少しており、減少幅は徐々に拡大しています。

社会動態を見ると、転入転出ともに、平成 8（1996）年が最も多く、転入者数は 163 人、転出者数は 180 人となっています。一方、最も転入者数が少ない年は平成 28（2016）年の 53 名で、最も転出者数が少ない年は、令和 2（2020）年の 106 人でした。転入については、平成 14（2002）年までは 100 人を超える年もありましたが、以後、平成 29（2017）年以外で 100 人を超える年はありません。近年、転入転出ともに大きな変動はみられませんが、毎年、転出数が転入数を上回っており、自然動態と同様に減少が続いており、純増減は毎年 50 人前後のマイナスとなっています。以上の分析の結果から、本村の人口に関する現状と課題を取りまとめると、総人口の減少、少子高齢化が進展しており、人口構成では、高校卒業後の世代（20～24 歳）、第 2 次ベビーブーム世代（35～49 歳）の人口構成比は国や県と比較しても少なくなっています。合計特殊出生率は令和元（2019）年～令和 5（2023）年の 5 年間の平均が 1.74 と国の 1.26 を上回っていますが、人口維持に必要な人口置換水準である 2.07、及び県の人口ビジョン（令和 7 年改正版）で示す、県民の希望出生率 1.87 には届いていない状況です。また、村内に高等教育の受け皿となる機関（高校・専門学校・大学等）がないことから、男女とも中学・高校卒業後の人口流出が大きくなっています。

本村の人口がこのまま減少することにより、地域社会や暮らしの維持・向上を支える力、産業経済の価値を生み出す力といった、村全体の発展の基盤に影響を与えていきます。また、村が発展するための力の低下は、さらなる少子化、人口減少につながっていきます。

上記の課題を解決するため、「人材」、「イノベーション」、「村内外の活力」を推進力として、本村の特性や資源を最大限活用しながら、村民の暮らしの質や地

域社会・産業経済の活力など村の総合力を高めていきます。そのため、次の4項目を本計画期間における基本目標として掲げて取り組んでいきます。

- ・基本目標1 未来につながる教育・文化の振興と協働の推進
- ・基本目標2 美しく強靱な村土の形成
- ・基本目標3 新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進
- ・基本目標4 多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2031年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	将来、鮭川村に住みたい と感じている児童・生徒 の割合	76%	80%以上	政策の柱1
イ	住みやすいと感じている 村民の割合	60%	65%以上	政策の柱2
ウ	転入・転出異動者数	△41.0人/ 4年間平均	△40.0人/ 5年間平均	政策の柱3
	農産物販売金額	46.1億円	50.0億円	
	観光入込客数	596百人	1,000百人	
エ	合計特殊出生率	1.71人/ 4年間平均	2.10人以上/ 5年間平均	政策の柱4
	幸せだと感じている村民 の割合	68%	73%以上	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

鮭川村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 未来につながる教育・文化の振興と協働の推進事業

イ 美しく強靱な村土の形成事業

ウ 新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進事業

エ 多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進事業

② 事業の内容

ア 未来につながる教育・文化の振興と協働の推進事業

（１）未来を担う心豊かな人材の育成（学校教育）

学校教育、学ぶ環境の充実、保育所・小学校・中学校の連携強化に取り組みます。

（２）楽しい学びあいの環境づくり（社会教育）

社会貢献につながる学びと活動や、施設の機能の充実に取り組みます。

（３）歴史と文化の継承（歴史・文化）

歴史と文化活動の保存・継承や、文化財の保護と活用に取り組みます。

（４）多世代で助け合う協働の取組み推進（協働）

協働のむらづくりの推進や、地域コミュニティの更なる充実、生きがいの創出に取り組みます。

【具体的な事業】

・教育の情報化・GIGA スクール構想の推進による新たな教育内容に対応した人材育成事業

・鮭川歌舞伎や清流さけがわ太鼓、羽根沢節をはじめとする伝統文化の保存と継承事業 等

イ 美しく強靱な村土の形成事業

（１）美しい村土の保全（自然・環境）

美しい村土の保全、地球環境保護に向けた取組みの推進、循環型社会の形成、河川改修の積極的推進に取り組みます。

（２）雪国における生活基盤の充実（生活）

DX も取り入れた雪国の生活を支えるインフラの適正な維持・整備、安心・快適な生活環境整備、地域における雪対策の推進に取り組みます。

(3) 防災・減災体制の強化(防災)

防災力の強化、減災対策、交通安全対策に取り組みます。

(4) 持続可能な行財政運営の推進(行財政)

健全で効率的な行財政運営、広域行政の推進・広域連携による村づくり、DX による行財政の効率化・民間活力の導入と産学官の連携に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ 持続可能な再生エネルギーの導入拡大事業
- ・ 農林水産業への雪の活用事業 等

ウ 新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進事業

(1) 元気な農林水産業の振興(農林水産業)

担い手の育成および経営指導基盤の強化や改善、強い農業基盤の整備、産地化・ブランド化の推進、森林の保全管理と多面的機能の活用、内水面漁業の保存・継承に取り組みます。

(2) 商工業の振興(産業・雇用)

商工業育成支援や、新たな産業づくりに取り組みます。

(3) 雇用のための環境づくり(産業・雇用)

働く場の創出・充実、ワーク・ライフバランスに配慮した労働環境の充実に取り組みます。

(4) 地域の特色ある観光と交流の振興(観光・交流)

観光資源の付加価値向上と活性化、観光PRの充実、関係人口・交流人口の創出・拡大に取り組みます。

(5) 移住・定住の促進(移住・定住)

U I J ターンの促進と定住条件の整備に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ むらづくりににおける事業別の支援組織の設立推進事業
- ・ 産学官連携のもと、DX による効率化を図るスマート農業事業
- ・ 既存の施設や空き家等を活用した観光・交流の拠点づくり事業 等

エ 多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進事業

(1) 地域で支え合う福祉の推進(福祉)

連携による支え合いの体制や支援の充実や、ノーマライゼーションの推進に取り組みます。

(2) 安心して子どもを産み育てられる環境の充実(子育て)

子どもを産み育てるための支援や、保育体制の充実に取り組みます。

(3) 心も身体も健康で長生きできる地域づくり(健康)

健康づくりの推進、支え合いによる心と身体のサポート、場や機会の確保による心と身体の健康づくりに取り組みます。

【具体的な事業】

- ・産学官相互の連携によるデータを活用した健康づくり推進事業
- ・DXによるリモート相談事業 等

※ なお、詳細は第3期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000 千円（2026年度～2031年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年9月に、KPIの達成状況に基づく評価を行い、村民や外部有識者で組織する「鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」の意見を反映させながら、PDCAサイクルを実施し、事業が適切に実行されるよう進行管理を行っていきます。

なお、検証結果は、検証後速やかに鮭川村公式ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで